

●購入前の申請手順

必要な物

- ・ 必要な防犯機能がついていることが分かる資料（カタログなど）（コピー可）
- ・ 機種型の型番が記入された見積書（設置費用を含む金額）

①市内業者から申請対象となる電話機の資料と見積書をもらってください。

※見積書の宛名は申請対象者のお名前をお願いします。

②必要な物を用意して、協働のまちづくり課で申請をしてください。

「申請書」「市税等の納付状況等の調査を認める同意書」を記入していただきます。

※書類は笠岡市協働のまちづくり課ホームページからもダウンロードできます。

③申請の受付後、市役所内で税の滞納がないことなどを確認し、「交付決定通知書」を郵送します。（およそ1週間程度かかります。）

お手元に届きましたら、見積りを取ったお店で該当の機種をご購入ください。

※必ず「交付決定通知書」がお手元に届いてからご購入ください。

交付決定前に購入されると、補助金が支払えない場合があります。

●購入後の申請手順

必要な物

- ・ 領収書（型番が確認できること）（コピー可）
- ・ 保証書のコピー
- ・ 印かん
- ・ 補助金を受け取る通帳の口座番号や名義人がわかるもの（通帳のコピー、メモなど）

①交付決定通知書に同封されている「実績報告書」「請求書」を記入していただきます。

領収書と保証書のコピーとあわせて協働のまちづくり課に提出してください。

②書類確認後、協働のまちづくり課から「補助金確定通知書」を郵送します。

③市役所内の支払い処理が終了したら、①で記入していただいた口座に補助金が振り込まれます。